

自己評価表

愛媛県立みなら特別支援学校
学校番号(51)

| | | | |
|------|--|------|---|
| 教育方針 | <p>1 一人一人のニーズに応じて、豊かな心を持ち、たくましく生きる力の育成を図る。</p> <p>2 体験的な学習を充実し、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図り、個性を生かす教育の充実に努める。</p> <p>3 社会の一員として生活するために、社会性を養うとともに、働く意欲を高め、自立する力の育成を図る。</p> | 重点目標 | <p>『一人一人のニーズに応じて、生きる力を育む』</p> <p>1 身近な人との関わりを豊かにしながら、生き生きと活動する力を育てる。(小学部)</p> <p>2 周りの人たちとの関わりを深めながら、自分から表現する力や生活を楽しむ力を育てる。(中学部)</p> <p>3 社会の中で、自分で判断し活動する力や豊かに生きる力とともに、働く意欲と資質を高め、よき職業人として生活する力を育てる。(高等部)</p> <p>4 個性を大切にしたり取りを通して、人との関係を広げ、自分を表現する力を育てる。(訪問教育)</p> <p>5 たくさんの友達と触れ合い、助け合いながら生活する力を育てる。(寄宿舎)</p> |
|------|--|------|---|

| 領域 | 評価項目 | 具体的目標 | 評価 | 目標の達成状況 | 次年度の改善方針 |
|--------|----------------|---|----|--|---|
| 学習指導 | 授業づくり・教材・教具の充実 | 教職員の学習支援アプリ等活用の習熟や情報モラルの理解の向上を図るとともに、1人1台端末や電子黒板等、学習環境の整備に即した授業づくりに努め、より分かりやすい授業、視覚的に効果的な教材教具作りを行う。 | A | 令和3年度に比べると1人1台端末や電子黒板の活用についての項目がよくなっている。ICT機器の活用が徐々に定着しつつあると考える。また、校内研修等への関心も高まり、スキルアップにつながっている。 1人1台端末や電子黒板の活用に慣れ、研修で身に付けたスキルを活かした授業づくりにつながり始めたため、昨年度よりも教員の評価が上がってきたと思われる。 視覚的に効果的な教材教具の充実の観点では、今年度も県費及び校納金を計画的に活用して、新規書籍やDVDの計画的な購入を進めた。大型絵本や紙芝居等を、授業内容に効果的に位置づけて活用した。 | ・校内研修の一層の充実及び、ICT機器を活用しやすい環境作りに努める。 ・研修等で身に付けたスキルを活かした授業づくりにつながる研修や情報発信を行う。 ・来年度も「図書リクエスト」等を通して、児童生徒及び教職員のニーズを幅広く募りながら書籍類の新規購入を進め、閲覧図書を増やす。また、児童生徒が自ら書籍の検索や返却を行いやすいように、書架見出しの工夫を図る。 |
| | 各教科等を合わせた指導の充実 | 児童生徒の支援の参考になる情報の定期的な発信を行い、児童生徒が主体的に活動に取り組むための課題設定、教材・教具作りに活用する。 | B | 昨年度より、0.1ポイントずつ教員、保護者ともに評価は上がっているが、保護者の評価に学部間の差が大きい。今年度は、人数制限はあるが、全ての参観日を実施することができ、保護者の方に学習の様子を見てもらう機会を多く取ることができたと思われるが、「学校の様子が分からない」という保護者の意見も少数あった。また、教員の評価が低めなのは、教員が必要とする情報を十分提供できず、教材・教具作り等につながりにくかったのかもしれない。 | ・ICT研修以外の教員のニーズを把握し、それに応じた研修や情報発信を行う。 ・連絡帳や学級通信等を通して学校の様子が保護者に伝わるようにする。 ・新型コロナウイルス感染症の感染状況等を見ながら、参観できる時間帯を増やしたり、他学部への参観も可能にしたりするなど、広く学校の活動を見てもらえるようにする。 |
| 児童生徒指導 | 基本的生活習慣の確立 | 家庭等と連携して児童生徒の目標設定を行い、指導・支援の方法を共有することにより、発達の段階や障がい程度に応じた基本的生活習慣を育成する。 | B | 保護者から評価は昨年度同様4.4ポイントであり、教員についても昨年度と同様4.2ポイントであった。一昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染対策により、学校参観の機会が減っていることから、保護者からは「行事が中止になることが多いため、評価が難しい。」という意見もあったが、昨年度より制限をしながらも、行事を開催していることから、少数意見であった。一方、「学校が大好きで、笑顔で学校生活を送っているの、充分。」や「先生方は子供に合わせて関わっている。」との肯定的な意見もあり、子供の様子を見て安心する保護者の姿が想像できる。今後とも、保護者との情報共有や連携をより一層図るとともに、学年や部全体での指導・支援方法の一貫性を図ることが必要である。 昨年度、課題として挙げた、高等部において「正しい生活習慣等を身に付けることについて先生が分かりやすく教えてくれない。」と回答した生徒数の増加については、昨年度よりは減少傾向にあるが、まだ、数名いることから、継続して、教員自身が率先垂範となり、生徒に分かりやすく伝えたい。 | ・児童生徒の実態や前年度の支援方法・引継ぎ内容をしっかりと把握しておく必要があるため、個別の教育支援計画・個別の指導計画等を新年度の担任等が読み込む。 ・前年度の担当者や新年度の担当者が、個別の教育支援計画・個別の指導計画等を活用した引継ぎを行う際、できるだけ具体的な事例をあげて説明したり、質疑応答等したりして、児童生徒の実態や家庭環境等を把握する。 ・担任だけでなく、対象の児童生徒に関わる教員全員が、実態や効果的な支援方法を理解・実践できる組織・体制を強化していく。具体的には定期的な学年会や部会だけでなく、職員室等で日常的に情報交換する。 ・送迎時や連絡張、懇談等の機会を活用して、保護者との連絡をより丁寧に行う。 ・正しい生活習慣(挨拶、身だしなみ、言葉遣い等)について、教員が率先垂範する。 |
| | 学校生活の充実 | 集団構成や活動の場を工夫し、児童生徒が互いの良さに気づき合う学級・ホームルーム経営や行事等の企画・運営に取り組むとともに、一人一人の具体的な目標を明確にして達成感を得られるような指導・支援に努める。 | A | 保護者から評価は昨年度同様4.4ポイントであり、教員については昨年度と0.1ポイント上がり、4.2ポイントであった。また、高等部生徒アンケートの結果についても、「先生が学級やホームルーム行事で係の仕事や自分の役割がきちんとできるように分かりやすく教えてくれますか。(昨年度と内容は同様だが、一部文言変更)」の質問に対し、「いいえ」「分からない」の生徒は、昨年度と同数である。今年度は、創立50周年の関連行事があり、昨年度以上に、スポーツフェスティバルや文化祭が実施できたことで、生徒自身が、自分の役割を果たすこと等で達成感を味わえたことが考えられる。 | ・係活動や各部、各学年ごとの集会・行事での役割を決定したり遂行したりするときに、児童生徒の実態や適性を考慮しながら、目標を明確にし、事前・事後の学習を更に充実させ、達成感を感じるように指導・支援していく。その際、担任や担当者だけでなく、学年主任や各部主事等と連絡や相談を行い、組織として関わっていく。 ・感染症拡大防止対策等により、行事や集会の規模が縮小された場合でも、児童生徒の自己肯定感が向上するよう、時期を変更したり、その形態や方法を工夫したりしながら教育実践を進める。 |

| | | | | | |
|------|-----------|---|---|--|--|
| 進路指導 | 進路指導の充実 | <p>児童生徒の「得意」「好み」「できること」「願い」に寄り添い、将来の姿を本人・保護者・学校で共有しながら適切な進路支援を行い、主体的な進路選択に導く。</p> <p>卒業生の状況調査、訪問調査で把握した調査結果を分析し、関係機関と連携して課題等に対応し進路指導に生かす。</p> | B | <p>保護者の評価は昨年度と比較すると、小学部で0.3ポイント、訪問教育で0.1ポイント下がったが、全体平均では昨年度と同水準であり、部間での格差がほぼなくなった。自由記述に「小学部なので卒業後の姿の共有等はありません。」「小2なので、まだそこまで話を進められていない。」「小1には評価しづらい項目」という意見があった。将来の姿については、各部段階で何年先を見据えるか、保護者とともに短期、長期で考える必要がある。アンケート外ではあるが、保護者から「進路決定までの流れについて、きちんと説明がない」という意見をうかがった。4月に全家庭、全教職員に配付している進路手引きに記載しているが、活用されていないことが浮き彫りになった。</p> <p>教員の評価も、部間での格差がほぼなくなった。高等部はもちろんであるが、小中学部からも具体的な進路先についての情報（事業所名、実施内容等）提供依頼があり、進路支援課で対応した。</p> <p>アフターケアについては、実習や事業所訪問の機会も積極的に利用し、本人、事業所とのやり取りを頻繁に行えたケースが多々あった。離職、転職した生徒に関する場合は、場合によっては就労・生活支援センター、相談支援専門員との情報交換を行い、丁寧に対応した。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・教職員に対しては、資料による情報提供を行い、6歳から18歳までの見通しを持った進路指導と、発達年齢に応じた進路指導を充実させる。そのことにより、保護者に寄り添い、適切な進路支援につなげる。 ・保護者に対しては、「進路の手引き-明日をめざして」を活用して進路決定までの過程を説明する。場合によっては、進路支援課から補足説明資料を発行する。 ・保護者に対しては、学校生活の中で見付けた「得意」「好み」「できること」を伝え、願いや進路希望に寄り添う。 ・職場定着支援として実施している、卒業後3年未満の生徒全員を対象とした状況調査を継続して実施し、卒業後1年未満の生徒全員を対象とした訪問調査については二学期中心に実施し、課題の早期発見、早期解決につなげる。 |
| | キャリア教育の推進 | <p>児童生徒一人一人の目指す姿・課題を明確にし、現在行っている教育活動の中でのキャリア教育のねらいを具体化するとともに、児童生徒・保護者・教員間でのコミュニケーションを積極的に図り、適宜キャリア教育の方向性を修正する。</p> | B | <p>評価項目を大幅に変更したため単純に前年度と比較することはできないが、保護者の評価は小学部以外で上がっている。こちらの項目も、小学部の保護者には評価しづらいこともあるようである。一方、教員の評価は、中学部、高等部で4ポイントを下回っており、自己評価による達成状況は芳しくなかった。保護者の評価との開きが、小・高では0.3ポイント、中学部に至っては0.6ポイントあった。教員評価が、自分に厳しく謙虚であったことも考えられる。今年度も年度当初の進路研修を部毎に実施し、各部段階で特に力を入れて取り組みたい点を焦点化して伝えた。キャリア教育は、そのために新しいことを始めるのではなく、今ある資源、取組をベースとしてそこにキャリア教育の視点を加えることが大切である。キャリア教育全体計画、個別の指導計画、個別の教育支援計画、年間指導計画が整っており、それに基づき実践できている。月間重点目標の設定は2年目になったが、ややマンネリ化しており掲示して終わりになっていることもあるので、児童生徒の目標であるとともに、教員側の指導視点でもあることにも注目してほしい。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育全体計画の各部方針や、各部段階におけるキャリア教育発達段階表の内容を定期的に掲示板や学年会等で確認する。 ・学期に1回は、ワークキャリア、ライフキャリアの充実に関連した単元設定の提案をする。 ・各部、各科のキャリア発達に即した重点月目標を設定する。 |
| 安全教 | 学校安全教育の充実 | <p>施設・設備及び備品等の整備・点検・強化に努めるとともに、安全教育等の徹底を図り、児童生徒が主体的に自らの命を守ろうとする態度を養う教育活動を行う。</p> | B | <p>保護者、教員とも昨年度と同様の評価であった。新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、防災学習、不審者対応など限定的に実施したが、ある程度の成果を得ることができた。</p> <p>防災学習については、各学級、ホールルーム単位で丁寧を実施した。災害場面に応じた命を守るポーズの周知などを児童生徒、教職員に周知することができた。その反面、学校全体で実際に動くことが非常に少なかったため、役割分担等について児童生徒、教員の理解が不十分な面があった。不審者対応では、教職員を対象にした対面での研修を3年ぶりに実施し、刺股の使用方法について再確認した。児童生徒については、発達段階に応じて資料等を活用した不審者対応教室を各部で実施した。また、交通安全では、各学部で4月に愛媛県警や交通安全協会と連携して交通安全教室を実施した。高等部については、単独通学生を対象に通学時等の交通安全について、機会を捉えて指導した。また、下校時には見奈良駅での見守り活動を高等部教職員が交代でほぼ毎日実施している。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・防災学習週間では、より具体的で統一性のある学習内容及び方法について、各学級・ホールルーム等に周知することにより、災害時に学校全体として機能的に対応できるようにしたい。 ・本校の防災体制及び福祉避難所の開設・運営に係る仕組みについての具体的・実践的な研修等の機会を設定したい。 ・学校備蓄や家庭からの食料備蓄品など実際に食べる活動を取り入れるなど、授業等における活用体験を推進し、実際場面でスムーズな活用ができるようにする。 ・保護者名札（引渡しカード兼用）の着用の協力を保護者をお願いする。 ・交通安全や不審者に対しての安全教育は、児童生徒の実態に合わせて、より効果的な学習になるよう工夫する。長期休業前後などに定期的に呼び掛ける。 ・交通安全については、交通安全教室や校外学習等の校外だけでなく、校内でも視聴覚機器・教材等を用いて、交通ルールやマナーの習得を図る。 ・高等部では、交通ルールや自転車の安全な乗り方、ヘルメット着用や保険加入等について学習する機会を増やし、安全に生活する意欲や力を養う。また、下校時の見守り活動を継続して実施する。 |

| | | | | |
|--------|--------------|--|---|--|
| 育 | 安全な教育環境の整備 | 安全点検の確実な実施や、感染症等の保健・衛生対応救急対応などの情報を適切に展開し、児童生徒が安全で安心して学べる教育環境の整備に努める。 | A 保護者の評価は昨年度と同様であるが、教員・寄宿舎の評価はいずれも昨年度よりも高く、寄宿舎においては、4.8の評価であった。いずれも評価はAであり、目標はおおむね達成できたと考える。新型コロナウイルス感染予防策については、主に以下の内容を引き続き行っており、児童生徒、教員ともに定着してきた。 ・児童生徒教職員の毎朝の健康チェック。 ・密集を避けるための自教室での給食実施（小・中学部）、食堂に飛散防止シートを設置（高等部）。 ・場面に応じたマスクの着脱や手洗いや手指消毒の実施。 ・感染状況に応じて、対策を行ったうえでの授業実施。 教育環境の整備については、毎月の安全点検の実施による早期の修繕等により、けがや事故につながる要素を未然に防ぐ取組を引き続き実施していく必要がある。窓ガラスの破損については、数件あったが、飛散防止フィルムの設置により、けがは最小限であった。飛散防止フィルムについて、設置状況を詳細に調査したが、未設置の箇所が多くあったため、危険と思われる箇所を優先し、今後も継続して設置していきたい。学校環境検査においては、異常は認められなかった。 | ・R5年5月から予定されている新型コロナウイルス感染症の5類引き下げについての対応は現時点では未定であるが、社会の動きや国や県の通達等を参考にしながら、本校の実状に合わせた対応を実施していきたい。 ・救急搬送となるような事態に迅速に対応できるように、AED訓練や日頃の情報共有など、関係各課と連携を図りながら事故防止の環境整備に努める。 ・毎月の安全点検を今後も確実にを行い、飛散防止フィルムの設置を含め、是正処置が必要な場合は早急な対応をする。 ・防災関係の物品の継続的な補充が必要であり、後援会と連携しながら充実させる。 ・図書室など多くの児童生徒が利用する諸室について、手指消毒の励行のほか、物を大切に扱うことや施錠消灯の確認を呼び掛ける。 |
| 教育相談体制 | 人権・同和教育の充実 | 保護者や児童生徒の不安や悩みに寄り添い、全ての児童生徒が安心して「学校に行きたい」と思う学校、お互いを認めて尊重し合える学校づくりにチームで取り組む。 | A 昨年度と比較して大きな変化はなく、全体的に高い評価である。引き続き丁寧な指導支援が必要である。訪問教育において、教員は取り組みやすい内容に改善できたが、保護者に対しては課題が残る。チームで取り組むことは、学校全体で意識してきたように思うが、「学校に行きたい」と思う学校づくりは今後も継続して取り組む重要性を感じる。 高等部生徒のアンケートで、「先生は自分の考えや気持ちを大事にしてくれない」という回答が2名いた。今後も生徒に寄り添う努力が必要である。 不登校傾向にある生徒への対応については、家庭訪問や電話連絡等で保護者と連絡をとるなどして対応している。学年、学部での情報共有もできている。 各課において unnecessary な男女の区別がないか点検していただき、改善策を考えていただいた。今年度は改善することはなかったが、今後も意識して見直すことを継続していきたい。 | ・すべての児童生徒が安心して「学校に行きたい」と思う学校づくりは今後も継続して取り組む。 ・児童生徒、保護者に対して気持ちに寄り添い、チームで対応する。 ・より良い指導支援のために研修等の充実にも努める。 ・不登校傾向の生徒への対応については、保護者との連絡を継続するとともに、組織として対応していく。 ・新型コロナウイルス感染症のため学校の様子が分からないといった保護者の記述が数名あった。学校から情報発信するなど対策の検討が必要である。 ・児童生徒、保護者の不安や悩みに関して、相談しやすい環境作りをする。教職員同士も悩みを相談しやすい雰囲気作りにも努める。 ・丁寧な対応をするためにも、十分な人員確保が必要である。 ・不要な男女の区別がないかを今後も検討していく。 |
| | 個別の教育支援計画の活用 | 個別の教育支援計画を関係機関（学校・家庭・福祉・医療等）と連携するための情報共有のツールとして活用する。また、必要に応じて支援会議（合同支援会議）を行い、連携を進める。 | A 昨年度と比較して、保護者の評価は平均4.4で変わらなかった。小学部保護者からの評価が4.6ポイントと一番高いが、中高等部も0.1ポイントずつ上がった。支援計画の評価をする際に、保護者の取組の様子も記入していただき話し合いをしたこと、懇談で支援計画を基に話し合いを行うようにしたこと、で、「活用している」と捉えられたことが理由であると思われる。 教員の評価は、全体では0.1ポイント上がった。個別懇談の際に、必ず支援計画を確認しながら話をすることが小学部では当たり前になり、自己評価が0.3ポイント上昇した。中高等部は、教員の「活用している」という意識が昨年度と変わっていないためか、評価が変わっていないのが残念である。 3つの事業所を対象に、初めて合同支援会議が実施できた。情報交換ができて、大変良かったという意見が学校からも事業所からも多く聞かれた。 | ・支援計画の「活用イメージ図」を活用し、具体的にどのように活用すればよいか、なぜ保護者に写しを渡す必要があるかを教員に周知する。また、支援計画の写しが手元にあることで上手に活用している保護者の体験談をおたよりに掲載するなどして、啓発する。学期ごとの個別懇談時には、持参してもらうよう呼び掛ける。 ・放課後等デイサービスにも、「活用イメージ図」をれんらくアプリで送るなどして連携を図っていくようにする。 ・合同支援会議の対象事業所数を増やし、互いの支援計画の目標をすり合わせるなどして、情報交換し、連携しながら支援できるようにする。 |
| | センター的機能の充実 | 教職員のニーズに合う研修会を行い、専門性の向上に努める。特別支援教育コーディネーターを中心に児童生徒や保護者、また地域の学校のニーズに対応した教育相談や学校参観、地域支援を行う。望ましい就学に向けて関係機関との連携を進める。 | B 保護者・教員とも、評価は昨年とほぼ変わらなかった。 コロナの影響で2年延期されていた特別支援教育研修会をやっと実施できた。「福祉との連携」をテーマに、相談支援専門員に本校へいただき、研修課、進路課の協力のもと、夏休みに実施した。センター的機能は今年も地域の小学校からのニーズが高かったが、高校や幼稚園からも依頼があった。外部からの学校参観では、校内の先生方の協力がありがたかった。相談等には直接関わっていないので、教員アンケートの評価は3.9で、低くなっていると思われる。小学部は、幼児体験学習に学部全体で取り組んでいるので、ポイントが高くなっているのだろう。 松山市の4つの児童発達支援センターの先生方対象の学校概要説明や施設見学、情報交換会を実施し2年目になった。適正な就学に向けて、各園に正しく理解していただく機会を持って、更に連携を図ることができた。 | ・専門性向上のための研修を研修課、支援推進課が協力しながら行う。また、ニーズに応じたオンライン研修も随時紹介する。 ・適正な就学に向けて、市町教育委員会や児童発達支援センターと情報交換を行い、本校の概要や実情などについて啓発する。また、転入希望者の増加に伴い、センターの機能を活用した地域の学校との話し合いや本校での体験学習を実施し、転校する場合は、スムーズに引継げるようにする。 ・コーディネーターを中心に、児童生徒の様々なケースの情報や困り感、その対応方法を日頃から学年会等で共有し、話し合うことで、教員のスキルアップにつなげる。 ・コーディネーターのスキルアップのため、校内外の相談や支援会議に複数で対応したり、様々なケースの供覧をしたりする。 |

| | | | | | |
|------|-----------------|---|---|--|---|
| 業務改善 | 職場環境の整備と適切な勤務時間 | <p>教職員の協働性を高め、チームによる指導・支援の充実や校務の円滑化を図り、働きがいをもって職務に取り組める職場環境づくりを進める。</p> | B | <p>教員に対する評価項目として、ICTを活用した情報共有とチームで業務遂行に当たる項目に関して、学部間での差が顕著に出た。特に高等部が低く、他の学部が4点台なのに3点台にとどまっている。ICTの活用に関しては、他学部より高いと考えられるが、チームでの業務遂行の点が弱かったのかと考える。チームによる指導・支援の在り方について、主事や学年主任等らの意見も取り入れ改善していきたい。勤務時間の管理と有給休暇取得に関しては、全学部で4点以上であったことやテレワークの取得率も昨年度よりも高くなっていることから、目標が達成できていると考えられる。</p> <p>保護者の評価は、昨年度と変化は無かった。学部による評価のばらつきもないため、一定の評価はしてもらっていると感じた。保護者の意見で「情報発信が少ない」と問題点を感じているものがあった。情報発信は十分していると感じていたが、どこに問題点があったかを見直して改善していき、れんらくアプリの運用も本格化するので、保護者に対して説明責任をしっかりと果たしていきたい。</p> | <p>働き方改革の進捗状況等を、学校評議委員会で説明し、課題を明確にすることで積極的に推進していくとともに、保護者にも丁寧に説明してしていく。</p> <p>教職員については、超過勤務時間の把握を行い、実態を見える化して意識改革に努めるとともに、会議等の精選や時間の短縮について、引き続き取り組んでいく。また、れんらくアプリの活用も本格化するので、情報課と連携し、より効果的な運用を目指し、校務の円滑化やチームとしての指導充実に努めたい。</p> <p>来年度は、高等部で毎週水曜日に実施している「リフレッシュデイ」（ノー残業デイ）を他学部でも導入をしていく。そのために、水曜日に行事や会議を入れない等、学校全体でその取組を進められる環境をつくる。そのため、行事や会議の在り方も精選していきたい。</p> <p>協働で指導・支援をしていくにあたって、情報の共有、また専門性の向上等のできる体制、組織作りをしていかなければならない。OJTが、日々の勤務の中で自然とできるような、体制を整えていきたい。それには、やはり職員の見解や考えを多くしっかりと聞くことが必要なので、そのような場面や時間を多く設けていきたい。</p> |
|------|-----------------|---|---|--|---|

※ 評価は5段階（A：十分な成果があった B：かなりの成果があった C：一応の成果があった D：あまり成果がなかった E：成果がなかった）とする。